

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

| | | | |
|-------|----------------|------|-------------------|
| 受診施設名 | 天ヶ瀬ワークスあすなろ | 施設種別 | 生活介護・就労継続支援 A・B 型 |
| 評価機関名 | 一般社団法人京都社会福祉士会 | | |

平成 28 年 3 月 31 日

| | |
|-----|---|
| 総 評 | <p>社会福祉法人不動園「天ヶ瀬ワークスあすなろ」は宇治市にある天ヶ瀬ダムの近く、山間部の自然環境豊かなところにあります。</p> <p>社会福祉法人不動園は、そこに 7 万 m² の敷地を有しており、同敷地内には当事業所「天ヶ瀬ワークスあすなろ」の他に障害者入所施設の「天ヶ瀬寮」「天ヶ瀬きぼうの家」、特別養護老人ホームの「天ヶ瀬苑」や診療所の「不動園診療所」等の多機能の施設があり、障害者や高齢者が数多く利用しています。</p> <p>当事業所は就労継続支援 A 型と B 型、生活支援、相談支援事業を行っています。宇治市を中心に京都市や久御山町、城陽市の京都府南部地域の広域より、毎日約 60 名の利用者全員が送迎バスで通所しています。当事業所での作業内容は大きく就労作業と屋外・屋内作業に分かれており、就労作業は法人施設や公社関係施設の清掃作業が主となっています。屋内外の作業には多くの種類があり、利用者の特性に応じた環境を整え、『利用者一人ひとりが毎日を楽しく過ごせること・・・』を基本方針として自立に向けて支援をされています。</p> <p>訪問時、利用者の「休まない！休みたくない！楽しい！」という声や一人ひとりの明るく生き生きとした表情での作業姿が強く印象に残っています。</p> |
|-----|---|

特に良かった点(※)

○理念・基本方針について

社会福祉法人不動園の基本理念「共感と信頼」の基に、利用者の生命と人権を守り、福祉サービスの充実と向上を目指しています。

当事業所は昭和60年に「天ヶ瀬学園」として開設され今年度開設30年を迎え、特別テーマとして『30周年を迎えて改革元年とする』を柱に「変革とチャレンジ」「職員の意識改革と利用者の潜在能力の発掘」「福祉のプロ意識（研修への積極的な参加）」を今年度の方針として、よりサービスの質の向上を目指して日々の業務に取り組んでいます。

○管理者のリーダーシップについて

施設長は、施設内開催のケース会議、リスク会議や虐待防止委員会等のすべての会議に参加することで利用者状況や職員体制等の事業内容を把握しています。また、全国・京都府知的障害者関係施設長会議や宇治市自立支援協議会、支援学校連絡会等に参加し、社会福祉事業を取り巻く動向も捉えています。

職員アンケート、会議や面談での職員の声を事業計画に反映したり、疑問や質問にも必ず回答するように努めたりすることで、信頼関係を築き、リーダーシップを発揮しています。

○障害のある本人を尊重した日常生活支援・就労体制について

就労作業内容にとらわれ、利用者をそれらの作業に合わせるのではなく、個性を尊重し、本人のしたいことや好きなことを見つけ出し、その後に利用者の特性に応じた就労環境を整えています。現在、利用者は18歳から76歳まで幅広く、高齢化や障害程度の重度化という課題もありますが、「見直そう！あなたの支援を」重点目標として、利用者の個性を尊重し、利用者自身が明るく生き生きと、自ら行動することによる楽しさや生きがいを感じられる支援を目指しています。

| | |
|---------------------------|--|
| <p>特に改善が 望まれる点(※)</p> | <p>○職員の教育・研修について</p> <p>「職員研修参加一覧表」にて個々人の年次研修の参加状況や到達状況を把握しています。「研修・会議等記録表」もありますが、研修参加時の報告や発表の機会は毎回ではないとの事です。</p> <p>研修に参加した職員は多くの知識を得ることができます。貴重な時間と費用を使って研修に参加するのですから、参加した職員だけに留まらず、伝達研修等を行い、知識や情報の共有を図ってください。そうすることで、職員全体の専門性の向上につながると考えます。</p> <p>○サービス実施状況の記録と管理体制</p> <p>サービス実施後や種々の会議後の検証には記録が大切な資料となります。サービス実施記録はパソコンソフトを活用していますが、種々の会議や活動支援の記録は十分とは言えません。また、記録の保存期間の明示はありますが、保管や廃棄、開示等の規程がありません。</p> <p>個人情報保護と情報開示の観点からも、記録の管理に関する規程を作成してください。</p> <p>○災害時に対する安全確保の取り組みについて</p> <p>「気象警報発令時の臨時休業及び緊急途中帰宅について」のマニュアルはありますが、災害や緊急避難時等のマニュアルは整備していません。また、個別の対応、注意事項、状況把握のための確認事項等も、現在は前任者に一つ一つ聞かなければならないとのことです。マニュアルは誰が担当しても同じ質のサービスを提供できる指針となるものです。現在、マニュアル整備の必要性を痛感していると話されていますので、速やかに作成されることを期待します。</p> |
|---------------------------|--|

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

| | |
|-------|-----------------|
| 受診施設名 | 天ヶ瀬ワークスあすなろ |
| 施設種別 | 生活介護・就労継続A・B型事業 |
| 評価機関名 | 一般社団法人京都社会福祉士会 |
| 訪問調査日 | 平成28年2月3日 |

I 福祉サービスの基本方針と組織

| 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価結果 | |
|-----------------------|---------------------------------|---|------|-------|
| | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-1 理念・基本方針 | I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | ① 理念が明文化されている。 | A | A |
| | | ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | A | A |
| | I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。 | ① 理念や基本方針が役員及び職員に周知されている。 | A | A |
| | | ② 理念や基本方針が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。 | B | B |
| I-2 計画の策定 | I-2-(1) 事業計画の策定について | ① 各年度計画を策定するための基礎となる中期(概ね3年)もしくは長期(概ね5年以上)計画が策定されている。 | A | A |
| | | ② 事業計画の策定が組織的に行われている。 | A | A |
| | | ③ 事業計画が職員に周知されている。 | A | A |
| | | ④ 事業計画が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。 | B | B |
| I-3 管理者の責任とリーダーシップ | I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | A | A |
| | | ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | A | B |
| | I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みにリーダーシップを発揮している。 | A | A |
| | | ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みにリーダーシップを発揮している。 | A | A |

【自由記述欄】

I-1-(1)①法人の基本理念は「共感と信頼」をホームページや広報誌などに記載し、経営方針も三つの項目に分かりやすくまとめています。

I-1-(1)②法人の理念・経営方針に基づき「天ヶ瀬ワークスあすなろの方針」を具体的に定め、職員の基本姿勢としています。

I-1-(2)①職員や法人理事に理念、基本方針を配布し、法人理事会や職員研修の場でも説明を行っています。

I-1-(2)②障害のある本人(以下、本人、利用者と表記)や保護者には理念、基本方針を配布し、説明していますが、本人への周知が不十分と感じています。

I-2-(1)①2015年の事業計画と共に、施設の中・長期計画も策定しています。

I-2-(1)②職員は自由記述式の身上書や施設長との面談などで、事業への思いなどを伝えていきます。事業計画は担当職員がまとめ、施設長と職員とが協議をして施設の方針や目標を策定し、原案を法人に提出しています。

I-2-(1)③年度初めに施設長が会議等で、全職員に対して前年度の事業報告書と今年度の事業計画書を配布し詳細に説明をしています。

I-2-(1)④事業報告書を保護者会で配布し説明しています。利用者にも配布してはいますが、説明が不十分とのことです。

I-3-(1)①職務分掌を設けて施設長としての職責、権限を明らかにしています。年度当初に施設の広報誌(あすなろ学園だより)で施設長としての立場、責任を表明しています。

I-3-(1)②施設長が法令遵守の研修に参加し、職員に報告をしています。施設に関わる様々な法令はその都度、調べるなどしてはいますが、これらをリスト化してはしません。

I-3-(2)①ケース会議、リスク会議を月に1回、その他臨時にミニケース会議を開催し、職員全員が参加してサービスの質の向上に努めています。施設長はそれらの会議に参加して最終的な取りまとめを行っています。

I-3-(2)②施設長は日頃から人事、労務、財務に目を配り業務改善による効率化を図っています。人員配置については、業務内容や状況を見ながら担当間での応援体制を取って質の維持、向上に努めています。

II 組織の運営管理

| 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価結果 | |
|------------------------------------|--|--|------|-------|
| | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-1 経営状況の把握 | II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | A | A |
| | | ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見し、改善を行っている。 | B | B |
| II-2 人材の確保・養成 | II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | ① 必要な人材に関する具体的なプランが確立し、職員のやる気向上に取り組んでいる。 | A | A |
| | | ② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | B | B |
| | II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | ① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | B | B |
| | | ② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | B | A |
| | | ③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行なっている。 | B | B |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | ① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | B | B | |
| | ② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | B | B | |
| II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行なわれている。 | ① 社会福祉に関する資格取得のための実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。 | B | B | |
| | | B | B | |
| II-3 個人情報の保護 | II-3-(1) 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。 | ① 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。 | B | B |
| II-4 安全管理 | II-4-(1) 障害のある本人の安全を確保するための取り組みが行なわれている。 | ① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における障害のある本人の安全確保のための体制が整備されている。 | B | A |
| | | ② 災害時に対する障害のある本人の安全確保のための取り組みを行っている。 | A | B |
| | | ③ 障害のある本人の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | A | A |
| II-5 地域や家族との交流と連携 | II-5-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | ① 障害のある本人と地域とのかかわりを大切にしている。 | B | B |
| | | ② 地域の福祉ニーズを把握し、事業所が有する機能を地域に還元している。 | B | B |
| | | ③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | A | A |
| | II-5-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | ① 障害のある本人を支援するため、必要な社会資源や関係機関を明確にして連携している。 | B | B |
| | | ② 家族との定期的な連携・交流の機会を確保している。 | A | A |

【自由記述欄】

Ⅱ-1-(1)①全国知的障害関係施設長等会議に出席し福祉動向を把握しています。京都市内を含む支援学校の5校と連携を密にして、体験学習も受け入れて卒業生の情報を収集しています。福祉の動向等を踏まえ中・長期計画を策定しています。

Ⅱ-1-(1)②施設長は、半期毎に事業の進捗状況をチェックしていますが、公認会計士等の専門家の指導は受けていません。

Ⅱ-2-(1)①職務分掌で役割、担当を明記し、人員配置基準との整合性を図りながら職員配置を決めています。職員からは身上書や面談で資格取得希望も確認しています。

Ⅱ-2-(2)①施設長が、職員の就業状況について定期的にチェックしています。育児休業制度も活用しています。職員から面談等により希望等を収集していますが、具体的な改善策は検討中です。

Ⅱ-2-(2)②施設長が職員との個人面談を行っています。京都府民間福祉施設共済会に加入し福利厚生制度を利用しています。

Ⅱ-2-(3)①職員が資格を取得した場合には資格手当を支給しています。職員の研修一覧表を、経験等に応じて計画的に作成しています。中・長期計画には、職員研修を盛り込んでいますが、組織として必要な資格は定めていません。

Ⅱ-2-(3)②職員の保有資格や研修計画は研修一覧表で確認できます。年2回外部講師による全体研修を実施していますが、研修実施記録や研修報告などの記録が不十分でした。

Ⅱ-2-(3)③研修内容によっては職員を対象とした研修報告会を開催しています。しかし、参加した研修の評価や見直しが出来ていません。

Ⅱ-2-(4)①実習受け入れマニュアルに基づき実習生を受け入れています。実習指導者について職員業務マニュアルや職務分担で明確に規程していますが、実習指導者に対する研修は受講していません。

Ⅱ-3-(1)①個人情報保護に配慮し管理していますが、実習生やボランティアに対しての事前研修等の取り組みは確認できませんでした。

Ⅱ-4-(1)①安全確保の為に利用者マニュアルや、送迎車両ごとのマニュアルを整備し、救命講習の受講等の体制もあります。

Ⅱ-4-(1)②施設管理担当を決め、年2回の避難訓練等実施し、「気象警報発令時の臨時休業及び緊急途中帰宅について」というマニュアルを作成していますが、火災・地震等の安全確保のためのマニュアルが整備していません。

Ⅱ-4-(1)③「ひやり・はっと」の分析と検討に関するリスク会議やケース会議を毎月行い、発生要因を分析し、安全確保に務めています。

Ⅱ-5-(1)①宇治市社会福祉協議会が主催する「オープンデイ」や、地域のバザー、展示会等には可能な限り参加していますが、施設は山間部に位置し、近隣に住民がいないこともあり、地域の自治会への参加はありません。

Ⅱ-5-(1)②地域の福祉行事等に参加し、保護者やボランティアに向けての講演会は実施していますが、地域住民に対しての広報はしていません。

Ⅱ-5-(1)③ボランティア受け入れの規程を明文化し、担当者を決めて対応しています。

Ⅱ-5-(2)①宇治市自立支援協議会への参画や相談支援事業所の開設により、関係機関との連携を密にしていますが、それらの関係機関や団体等の社会資源をリスト化するまでには至っていません。

Ⅱ-5-(2)②月1回保護者会を開き、家族との交流の機会を確保しています。また、事業所の虐待防止委員会に保護者会会長も参加し、連携しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

| 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---------------------------|---|---|------|-------|
| | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-1 サービス開始・継続 | Ⅲ-1-(1) サービス提供の開始が適切に行なわれている。 | ① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | B | B |
| | | ② サービスの提供を始めるにあたり障害のある本人等(家族・成年後見人等を含む)に説明し同意を得ている。 | A | A |
| | Ⅲ-1-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行なわれている。 | ① 支援内容の変更や暮らしの場の変更にあたり生活の継続性に配慮した対応を行っている。 | B | B |
| Ⅲ-2 個別支援計画の作成とサービス提供手順 | Ⅲ-2-(1) 障害のある本人のアセスメントが行なわれている。 | ① アセスメントとニーズの把握を行っている。 | A | A |
| | Ⅲ-2-(2) 障害のある本人に対する個別支援計画の作成が行われている。 | ① 個別支援計画を適正に作成している。 | A | A |
| | Ⅲ-2-(3) 個別支援計画のモニタリング(評価)が適切に行われている。 | ① 定期的に個別支援計画のモニタリング(評価)を適切に行っている。 | A | A |
| | Ⅲ-2-(4) サービス実施の記録が適切に行なわれている。 | ① 障害のある本人に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。 | A | A |
| | | ② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。 | A | B |
| | | ③ 障害のある本人の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | A | A |
| Ⅲ-3 障害のある本人本位の福祉サービス | Ⅲ-3-(1) 障害のある本人ニーズの充足に努めている。 | ① 障害のある本人ニーズの把握を意図した仕組みを整備している。 | B | B |
| | | ② 障害のある本人ニーズの充足に向けた取り組みを行なっている。 | B | B |
| | Ⅲ-3-(2) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | ① 障害のある本人(家族・成年後見人等含む)が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | B | A |
| | | ② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | B | B |
| | | ③ 障害のある本人(家族・成年後見人等含む)からの意見等に対して迅速に対応している。 | B | B |
| | | | | |
| Ⅲ-4 サービスの確保 | Ⅲ-4-(1) サービスの一定の水準を確保する為の実施方法が確立されている。 | ① 提供するサービスについて一定の水準を確保する為の実施方法が文書化されサービス提供されている。 | B | B |
| | | ② 一定の水準を確保する為の実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | B | B |
| | Ⅲ-4-(2) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行なわれている。 | ① サービス内容について定期的に評価を行なう体制を整備している。 | B | B |
| | | ② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | B | A |

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)①ホームページを開設し、パンフレットも作成して体験希望者への対応を行い、必要な情報提供をしていますが、パンフレット等を公共施設等には設置していません。

Ⅲ-1-(1)②利用契約書や重要事項説明書を作成し、本人やその家族に分かりやすいように説明し、同意を得ています。

Ⅲ-1-(2)①相談支援事業所を開設し対応していますが、他事業所へのサービス引継ぎに関する手順や引継ぎ文書等は整備していません。

Ⅲ-2-(1)①フェイスシート等を活用し、本人へのアセスメントと利用者個々のニーズの把握を行っています。

Ⅲ-2-(2)①個別支援計画は、利用者への担当者を複数制にすることで適正にできるように努めています。

Ⅲ-2-(3)①短期・長期に分けてのモニタリングを実施したり、担当者を複数制にすることでより適切な評価を行っています。

Ⅲ-2-(4)①ケース記録(日誌)を作成し、日々の利用者の状況を把握するよう努めています。

Ⅲ-2-(4)②記録管理の責任者を設置し、記録の保存期間を明示していますが、保管や廃棄、開示に関する規程はありません。

Ⅲ-2-(4)③ケース会議やリスク会議等を実施して情報を共有しています。また、当日の情報は終礼時に共有しています。

Ⅲ-3-(1)①本人のニーズの充足を目指した文書を施設概要書に記載し、ケース会議等でも検討しています。自治会はありません。

Ⅲ-3-(1)②利用者ニーズの充足を目指し、ケース会議やリスク会議、ミニケース会議を開き検討していますが、利用者本人の参画はありません。

Ⅲ-3-(2)①利用者の担当職員を複数制にすることで、利用者が個人面談時には意見を述べやすい担当者に言うことが出来るようにすること等、意見の述べやすい環境整備をしています。

Ⅲ-3-(2)②苦情解決のための責任者や担当者、また第三者委員の設置はありますが、苦情内容等の公表は行っていません。

Ⅲ-3-(2)③本人からの意見や苦情等を汲み取り、サービス改善に努めていますが、対応マニュアルはありません。

Ⅲ-4-(1)①業務マニュアルを作成し、サービスの一定の水準を確保するように努めています。しかし、本人の状態に応じた個別的なサービスの実施方法の基準は明確ではありません。

Ⅲ-4-(1)①体制整備チェックリスト及びセルフチェックリスト、振り返りチェックリストを作成して分析等行っていますが、見直しや改善計画等が十分ではありません。

Ⅲ-4-(2)①自己評価を行っていますが、第三者評価の受診は今回が初めてです。

Ⅲ-4-(2)②自己評価に基づき課題を分析し、質の向上に取り組んでいます。

Ⅳ 障害のある本人を尊重した日常生活支援

| 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---------------------------|--|--|------|-------|
| | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅳ-1 障害のある本人を尊重した日常生活支援 | Ⅳ-1-(1) 障害のある本人を尊重する取り組みがなされている。 | ① 障害のある本人を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。(プライバシーへの配慮) | A | A |
| | | ② コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。 | B | B |
| | | ③ 障害のある本人の主體的な活動を尊重している。 | B | B |
| Ⅳ-2 日常生活支援 | Ⅳ-2-(1) 清潔・みだしなみ | ① 【入浴】入浴について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。 | A | A |
| | | ② 【衣服】衣服について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。 | A | A |
| | | ③ 【理美容】理美容について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重した選択を支援している。 | B | A |
| | Ⅳ-2-(2) 健康 | ① 【睡眠】安眠できるように配慮している。 | B | A |
| | | ② 【排泄】障害のある本人の状況に合わせた排泄環境を整えている。 | B | A |
| | | ③ 【医療】障害のある本人の健康を維持する支援を行っている。 | A | A |
| | Ⅳ-2-(3) 食事 | ① 【食事】楽しい食事ができるような支援を行っている。 | A | A |
| | Ⅳ-2-(4) 日中活動・はたらくことの支援 | ① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。 | B | B |
| | Ⅳ-2-(5) 日常生活への支援 | ① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。 | B | B |
| | | ② 事業所の外での活動や行動について障害のある本人の思いを尊重した取り組みを行っている。 | B | A |
| Ⅳ-2-(6) 余暇・レクリエーション | ① 障害のある本人の意思を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような余暇、レクリエーションの取り組みを行っている。 | A | A | |

【自由記述欄】

IV-1-(1)①倫理綱領や職員行動指針、権利擁護の規程を明確にし、研修も行っていきます。また「見直そう！あなたの支援を」を重点目標として、利用者の個性を尊重し、プライバシーにも配慮した取り組みをしています。

IV-1-(1)②コミュニケーション勉強会により職員の手法等の標準化を促進し、利用者の思いや理解を得られるよう工夫しています。しかし、臨床心理士や聴覚言語療法士等の専門職との連携はありません。

IV-1-(1)③利用者自治会・家族会があり、利用者や家族の要望や意見を聞く機会を設け、サービスの向上に努めています。また、他事業所とも家族連絡会等を通じて交流を図っています。しかし、利用者自治会は定期的に開催できていません。

IV-2-(1)①利用者の日々の入浴状況に関しては、担当職員が身だしなみ等に気配りをして、頭髪の臭い等を感じる時には家族と連携し清潔を保てるようにしています。

IV-2-(1)②着替えが必要・汚れがきつい利用者や前後逆に着用している利用者には、日々、担当職員が衣服等への配慮と支援を行い、必要な時には利用者の意思を尊重し、連絡ノートを通じて家族と連携しています。

IV-2-(1)③個人の個性を尊重しながら、理美容についての相談にも対応しています。

IV-2-(2)①。連絡ノートで保護者からの情報を確認したり、作業中の勤怠状況から利用者の睡眠状態の把握に努めています。本人が希望する場合は安静室で休んでもらう時もあります。

IV-2-(2)②日中活動中の利用者の排泄状況を把握しています。また車いす利用可能な環境整備と男性小便器の連動洗浄器機の導入等により排泄環境の改善を図っています。

IV-2-(2)③同敷地内の法人診療所で年2回の内科検診による健康チェックや月1回の体重測定を実施することで、利用者の健康管理に努めています。

IV-2-(3)①利用者には「嗜好調査」を実施し、取り入れてほしいメニューや希望や要望を把握し献立に反映しています。また、食事量の調整や食事形態については、個別に対応しています。また月に2回選択メニューを行い利用者に喜ばれています。

IV-2-(4)①缶瓶のリサイクル作業やシートベルト作業、袋加工作業等の日中活動は本人の希望を尊重した上で、特性や意欲も配慮して配置を行い、本人のその人らしさが発揮できるように支援をしています。しかし、工賃・賃金が利用者との合意に基いている状況とはいえません。

IV-2-(5)「決まり事」で金銭の使い方を支援したり、一泊旅行等で小遣いの使い方やレシートの保管等のアドバイスを行うことはありますが、金銭管理の学習プログラムはありません。

IV-2-(5)②事業所の外での活動や外出時には、写真付きの連絡先を明示したカード等を利用しています。

IV-2-(6)①毎週水曜日の午後は「面白い時間」として、季節行事やカラオケ、種々のレクリエーションを全員で行います。また、土曜開所日には、自由参加で梨狩りや陶器作り、琵琶湖まで出かけての釣り等、多くのレクリエーションの取り組みを行い、個々の趣味や興味の幅が広がるようにしています。